



# 埼玉県方式（１）「三者連携」

「埼玉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」 （平成26年5月制定、令和6年11月改訂）

（埼玉県医師会・埼玉糖尿病対策推進会議・埼玉県）

**特定健診・レセプトデータから糖尿病の重症化リスクの高い方を抽出**  
（抽出基準：HbA1c 6.5%以上、eGFR 60ml/分/1.73m<sup>2</sup>未満 など）

未受診者  
受診中断者

**受診勧奨**

重症化リスクをお伝え



3・4期：面談2回・電話2回  
2期：3期への移行防止に必要な指導

通院者

**保健指導**

専門職がマンツーマン指導

翌年度以降

**継続支援**

（年2回 専門職が面談or電話）

# 埼玉県方式（２）「市町村広域展開」



- ① 事業は国民健康保険団体連合会が民間事業者にて委託して実施。
- ② 県と医師会・埼玉糖尿病対策推進会議が支援。
- ③ 市町村は国民健康保険団体連合会と協定締結により参加。

